

2011年4月7日
日本郵政株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）に伴う休日（4月9日・10日）の臨時営業等について

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、被災された皆さまに可能な限りサービスをご提供するため、4月9日（土）・10日（日）の2日間、仙台中央郵便局のほか、車両型の郵便局を15台派遣して臨時営業を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、東北地方のATMについては、通常どおりの稼働時間となります。

記

1 臨時営業

(1) 郵便局

1. 実施日時

- ・平成23年4月9日（土）（窓口営業時間：10:00～14:00）
- ・平成23年4月10日（日）（窓口営業時間：10:00～14:00）

2. 実施郵便局

仙台中央郵便局（宮城県仙台市青葉区北目町1-7）

3. 取扱内容

被災者の皆さまに対する非常取扱い

（通帳・証書等や印章を無くされた方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金の払戻しなど）

(2) 車両型の郵便局

1. 実施日時

- ・平成23年4月9日（土）（窓口営業時間：11:00～14:00（予定））
- ・平成23年4月10日（日）（窓口営業時間：11:00～14:00（予定））

2. 稼働台数（諸事情により営業できない場合がございます。）

車両型の郵便局を15台派遣して、岩手県、宮城県で臨時営業を行います。

※営業予定の場所については郵便局株式会社Webサイトでお知らせいたします。

3. 取扱内容

被災者の皆さまに対する非常取扱い

- ・通帳・証書等や印章を無くされた方に対する、おひとりさま 20 万円を限度とした通常貯金の払戻し など
- ・郵便の転居届の受付および郵便はがきの無償交付 など

2 東北地方の A T M の稼働

(1) 主な時間 (実際の稼働の有無・時間は A T M によって異なります)

| | |
|---------------------|------------|
| 平成 23 年 4 月 9 日(土) | 9:00~12:30 |
| 平成 23 年 4 月 10 日(日) | 9:00~17:00 |

(2) 主なサービス内容 (実際のサービス内容は A T M や曜日によって異なります)

1. 通常貯金の預入・払戻し、残高照会、通帳記入、定額・定期貯金の預入
2. A T M ・ C D 提携サービス
3. 通常払込み、ゆうちょ Pay-easy (ペイジー) サービス
4. 電信振替(ゆうちょ銀行口座間の送金)
5. 振込(他の金融機関口座への送金) など

(3) その他

- ・故障・停電や現金切れの場合などにはご利用いただけないこともあります。
- ・個別の稼働状況はゆうちょ銀行 W e b サイトでお知らせいたします。

以上

| 【報道関係の方のお問い合わせ先】 | 【お客さまのお問い合わせ先】 |
|---|--|
| 郵便局株式会社 経営企画部 渉外室(報道担当) 電 話: 03-3504-4127 (直 通) F A X: 03-3508-9736 | 郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666 (有料) [受付時間: 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00] |
| 株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門広報部(報道担当) 電 話: 03-3504-4440 (直 通) F A X: 03-3580-6799 | ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間: 平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00] 12/31~1/3 |

(参考)

通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等

| | 取 扱 い の 内 容 | 取 扱 期 間 |
|---|--|-------------------------|
| 1 | 通帳・証書等や印章をなくされた被災者の方に対する次の取扱い ・通常貯金、定額貯金及び定期貯金の払戻し ・民営化前に預入された定額郵便貯金、定期郵便貯金及び積立郵便貯金の払戻し ・民営化前に預入された定額郵便貯金及び定期郵便貯金を担保とした貸付け ・払戻証書による払戻金及び返還金支払通知書による返還金の払渡し ※ おひとりさま 20 万円まで | 平成 23 年 3 月 14 日 (月) から |
| 2 | ・定額貯金の据置期間 (6 か月) 内の払戻し ・定期貯金の預入期間内の払戻し ・民営化前に預入された定期郵便貯金の預入期間内の払戻し | |
| 3 | 被災により汚れた紙幣の引換え | |
| 4 | 国債を紛失した場合のご相談対応 (簡易郵便局を除きます。) | |